

平成 29 年度第 1 回恵那市行財政改革審議会会議録

日 時：平成 29 年 10 月 16 日(月)

午後 2 時～午後 3 時 33 分

場 所：市役所西庁舎 3 階災害対策室

1. 委嘱書の交付
 2. 会長あいさつ
 3. 副市長あいさつ
 4. 会議の公開、公表について（確認）
 5. 議 事
 - (1) 平成 28 年度行財政改革行動計画の達成状況について 資料 NO. 1
 - (2) 平成 28 年度指定管理施設に係るモニタリング結果について 資料 NO. 2
 - (3) 第 3 次行財政改革後期計画について 資料 NO. 3
 - (4) 補助金の適正化に関する指針の見直しについて 資料 NO. 4
 6. その他
 7. 閉会のあいさつ
-

出席委員

熊谷哲会長、柘植麻美副会長、芝田幸代委員、シャープ典子委員、西尾俊彦委員、
平井一兵委員、前田和久委員、丸山文憲委員、三輪哲司委員、矢頭禎朗委員

欠席委員

阿部伸一郎委員、児玉和子委員、澤田幸三委員、本間英彦委員、山本英史委員
鈴木誠男オブザーバー

■司会（事務局） 定刻になったのでこれより平成 29 年度第 1 回恵那市行財政改革審議会を開会する。

4 月の組織再編で本審議会の事務局がまちづくり企画部企画課へ移った。私、可知と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、前委員の交代に伴い本日新たに委員になられる地域自治区会長会議選出の皆様
に委嘱書を交付する。副市長から委嘱書をお渡しするので自席で御起立の上受け取って
ください。なお、本日欠席の澤田幸三様には後日委嘱書をお渡しする。

[副市長から委嘱書を交付]

■司会（事務局） ありがとうございます。それでは恵那市行財政改革審議会熊谷会長
よりごあいさついただく。

2. 会長あいさつ

■会長 皆さん、こんにちは。熊谷と申します。本年第 1 回目の会議だ。第 1 回目にして
昨年度の達成状況を点検しつつ、次年度以降の後期計画の中身の確認をするという大変重
い会議だ。よろしくお願いいたします。また、新しく委嘱を受けた西尾委員、平井委員、丸山
委員には積極的に発言、参加を賜りたい。

ちょうど今自治体では決算の審議が終わりかけ又は、まっただ中だ。恵那市の決算状況
を少し見たところとても堅実な状況で、努力されている。全国的な傾向を見ると、国のさ
まざまな事業推進の中で自治体の負担が大きくなっているところがあり、特に経常収支比
率は中規模の自治体だと 5~7、8%悪化しているところが多い。その中で、恵那市は 27
年度と同程度の比率であり頑張っている。今後とも持続可能な状態を保っていけるよう
にさまざまな角度から意見を申し上げ、いろいろな行財政改革の取り組みを進めるための後
ろ支えをするのがこの審議会の役割だ。恵那市の健全財政と信頼される市政の推進のため
に力を尽くしたい。

3. 副市長あいさつ

■司会（事務局） 副市長からあいさつをする。

■副市長 今、会長から決算状況の話があった。9 月議会で決算の承認をいただいた。平
成 30 年度の予算編成に移っている。平成 29 年度の一般会計当初予算は 261 億 8 千万円
だった。他市と比べて合併したこともあり、まだ予算規模が非常に大きい。これを最終的
には 220 億ぐらいに縮減したい。非常に大きな課題だ。合併しなかった瑞浪市、土岐市と
比較するとそういう数字がうかがえる。また、国の前倒しの予算があり、実質的には 270

億円ぐらいだが、9 億円ぐらいが前年度の予算に入っていたので、3 月補正で実際には 270 億円ぐらいの規模になる。30 年度の予算はそれよりずっと下げないといけない。それは、恵那市は合併したことで、普通交付税、親からの仕送りと言われるものだが、国から支援を受けて交付税の形で来ているが、29 年度より 7 億円余が減る想定だ。7 億円減ということは支出も 7 億円削減しないといけないということだが、事業規模によると 10 億円程度は下げないといけない可能性がある。税収は市民から固定資産税等でもらっているが、この規模は 70 億円程度で推移しておりほとんど変わっていない。ただし人口減少があるので市民税は今後減ってくる。だから税収はしっかり今後確保していく必要がある。普通交付税は完全に国からの支援が減ってくる。この 2 つの要因がある。

そのほかに、支出は、どうしても実施しないといけない事業がある。たとえば榎ヶ根の体育館の改修や恵那文化センターの改修も 30 年度に実施予定としている。29 年度の継続で長島、二葉こども園は着工しているので継続実施しないといけない。東中学校の改修も同じだ。29 年度からの予算も引き継ぎ実施するもの、新たに実施するもの、あるいは今後の恵那市の事業拡大のために、恵那西工業団地でヒ素、鉛が出て大変遅れているものもどうしても実施しないといけない。

というのは、先般瑞浪市のソニーが撤退した跡地に、アイシンAWというトヨタ関連の非常に大きな企業が出てきた。この雇用についてはあまり新聞紙上で触れられていないが、瑞浪市は千人規模の人口移動の可能性があると試算している。千人が来るということは、アパートにソニー撤退で空いていたところが埋まるとか、消費傾向が大きくなるとか、税収増に向かって良いインパクトがある。特に、多治見市も工業団地ができていろいろな企業が進出している。瑞浪市も出てきた。土岐市はイオンが進出する。この東濃地域は非常にインパクトの強い事業が目玉になり、続けて出て来ている。恵那市もこれに乗り遅れないように事業も拡大し税収の確保もしていきたい。その視点も入れて議論してほしい。

なお、予算規模はどうしても小さくしないといけない。市民サービスは向上したいが、一部は市民に負担してもらわないといけない。よろしくお願いします。

4. 会議の公開、公表について（確認）

■司会（事務局） 本日の審議会は、恵那市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開、公表を行う。本日の会議は 2 時間を目途とし終了を午後 4 時と予定する。

これ以降の議事進行は慣例により会長にお願いする。

5. 議事

（1）平成 28 年度行財政改革行動計画の達成状況について

■会長 事務局から説明をお願いします。資料は事前に配布されていたので説明はできるだ

け簡潔にお願いしたい。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 意見、質問はあるか。

なければ私から確認したい。18 ページ、実績額 28 年度 3 億 2 千万に対して、公共施設マネジメントの 40 年間の効果を考えると、21 億 7900 万円の効果が推定されるという見方で良いか。

■事務局 そうだ。

■会長 試算額というのは当初の計画通りに運べばということか。

■事務局 そうだ。

■会長 28 年度でいえば 3200 万円の効果の推定に対して実績額は 3 億 2 千万円、40 年間で 9 億 6 千万ほどの効果を試算していたが、実績額は 21 億 7900 万円。それだけ効果のある取り組みが進められたという理解で良いか。

■事務局 そうだ。

■会長 委員の皆様は良いか。

では次に移る。

(2) 平成 28 年度指定管理施設に係るモニタリング結果について

■会長 事務局から説明を求める。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 質問はないか。

■副会長 今年度新たに委員になられた方もいるので確認する。27 年度と 28 年度の評価の仕方が変わったということで良いか。A だったところが B になった総合評価が多くなっているのが気になる。

■事務局 5 ページの、実施体制、管理運営、収支等。この 3 つの大項目についてそれぞれ詳細の項目で今回は評価している。1 ページの平成 28 年度モニタリング結果、平成 27 年度モニタリング結果のところで、大項目が変わっている。27 年度は運営状況、アンケート、実施調査という大項目になっている。アンケートという項目が、アンケート調査をしているかということ自体が大きな項目になっており実情にそぐわないので、28 年度からは 32 項目からなる細かい評価項目に変更し公表することとした。この評価シートを使うことによって、市職員が評価するので、同じ目線で見られるようになった。この評価

の基準により目線がある程度統一できた。このことについては、27年度までの評価方法を見直し、昨年度の審議会に変更の提案を行い、28年度から評価方法を変更するよう改正した。

■副会長 分かった。

4ページのC評価。49の回想法センター。改善取り組み④に、いろいろな改善方法として、「特別な人件費を計上せず、材料費のみの支出で運営していく」と書いてあるが、これは本当の改善方法なのか。具体的にどういうことか。

■医療福祉部長 回想法センターは昨年度来館者が非常に少なく、収支が良くないということで、改善をしてほしいということだ。予算額に対して決算が超過しているのも、予算執行で県の補助金が見えるのに使ってなかったりすることが担当者のヒアリングで分かった。改善しながらやっていきたい。人件費を計上せずというのは、職員の中で対応するということだ。

■農林部長 前担当部長であったため補足する。指定管理をしている団体に、職員を雇ってもらい現地に配置している。いろいろなイベントや事業をやっていく中で、本部から人を派遣してもらってやっていた。本部の人の人件費まで組んでいた。それは、できるだけ現地の職員でやれるという見通しで進めるということで、次年度からは地元の職員でやってほしいという話をした。

■副会長 ボランティアということか。

■農林部長 ボランティアではない。本部が東京なので、東京や名古屋から来てやっていた。事業内容を見ると地元の人で十分できるので、地元で雇っている賃金職員でやってほしいということだ。

■副会長 改善方法に無理があつてはいけないと思い質問した。

■委員 今の中で、C評価が4ページの改善の取り組みというところで書いてあるが、これは29年度内に達成するという項目で出しているのか。これはどこがチェックする対象の部署なのか。所轄の課の部署の人たちが評価をして、今年度できたもの、来年度改善するものと分かれていくんだろうと思うが。最終的に、Cが何年続くとどうなるのか。ずっとCの状態なのはどうしていく予定か。

もう一つ、指定管理料の合計が、27年に対して28年が7600万円ぐらい増えているのはなぜか。

■会長 事務局。

■事務局 1点目、4ページの所管課のチェックの態勢は、28年度の結果を踏まえてのモニタリングなので、29年度中には少しでも改善項目を埋めていきたい。ご指摘の2年連続でCというものもこの中にある。3、4年続くようなら、指定管理に出していることが適切ではないという判断にもなるので、そうならないよう所管課でしっかり指導したい。

もう 1 点、指定管理料が全般的に増えているということについて。1 ページの NO. 19、市立恵那病院の指定管理料の増が一番の原因。全般では、指定管理料が 0 円でないものの中に、最低賃金を切っているものがあり、適切ではないという判断の上、正規の形に戻したため人件費が増えた。大半のものが、運営をしていく中での人件費の問題が一番大きい。

■委員 来年度からの所管の課が、どんなタイミングでやるのか。1 年終わってからなのか。これだけの項目なので大変だと思うが。

■事務局 モニタリングは 1 年に 1 回ではなく、4 半期に 1 回ぐらいずつ、相手方の経理状況も見ながら、特に C 評価を受けたものについては、もう少しきめ細かく行政の関与をしていこうと思っている。来年 3 月が終わった時点で 1 回ではなく、継続的に C が B になるように努める。

■会長 私から聞く。回想法センターの利用者が 4 割ぐらい減っているが、管理運営の状況としては評価はいいということだが、契約書、協定書、仕様書の内容に照らしてという評価なので、必ずしも前年度からこれだけ減ったから評価がすぐに C や D になるものではないと思うが、利用者数の目標やこれぐらいやってほしいということは、どれぐらい仕様書などに書かれているのか。恵那市のことではなく、よそに行くともうそういうことが全く書いてないのに、モニタリングで評価 B と出てくることもある。それぞれの施設の状況に照らした評価になっているのか。

■事務局 利用者数の目標値は、全般的に、一定の水準は設けていない。ただし、5 ページの II 管理運営の「施設利用状況」を見ると、比較の対象となるのは、前年度を水準としてそれを超えているかどうかをモニタリングとして水準にしている。明智の回想法センターは、詳細では、27 年と 28 年度で、回想法センター自体を利用した人の人数は増えている。平成 27 年度の利用者が 1835 人、28 年の利用者の合計が 1951 人で、利用者は増えているが、無料で開放して見学できるので、見学者が 27 年が 3046 人だったのが 28 年には 938 人で、約 2000 人減っている。指定管理者の収入料金には関係ないが。無料であっても見学者が増えれば口コミで広がる可能性もあるので、それも踏まえて 29 年度からは努力をしていく必要があると思う。ただし、本当に増やしたいのは利用者である。

■会長 そういったところできっちり評価しているということが市民に伝わった方がいいので、公表の仕方には今後工夫が必要と考える。ほかにも利用者が 4 割近く減っているところもある。そういうところも大丈夫なのか。管理状況が適切で計画書通りで利用者の満足度が高いけど利用者数が減っているなら、根本的にもっと大きな問題を抱えていることになるので、チェックしてほしい。

(3) 第 3 次行財政改革後期計画について

■会長 事務局から説明を求める。

[事務局から資料に基づき説明]

■事務局 資料説明以外に本日の欠席委員からコメントを頂いているため紹介する。要点としては、資料1にも関連するが数値的な目標がない項目があり、例で言うと改革項目の2であり、最終的な評価がしにくい目標値となっている。また、審議会自体で審議していく項目の精査が必要であり、改革と改善のすみわけ、戦略思考での絞り込みが必要ではというコメントであった。このことについては委員のコメント前に、後期計画の見直しをする際、行政内部でも議論を行い、審議会でも真に審議していく項目の精査等も視野に入れたが、策定した第3次行革は平成27年度に審議会委員の意見を賜りながら策定した経緯もあり、先ほど例に挙げた改革項目2の業務改善については、企業の例で言うとやって当たり前であり、また、他にもいくつかは抽象的な表現になっている項目もあるが、第3次行革は始まってまだ1年しか経っていないということもあり、今回の貴重なコメントについては、総合的に考え、次期第4次行革策定の中で改革と改善、審議会でも真に審議すべき項目を絞り込んだ上で反映を考えていきたいと思えます。この点も踏まえご意見をお願いしたい。

■会長 委員から質問、意見はあるか。

■委員 質の改革に取り組んでいただいていると思うので個人として何か言いたいわけではないが。職員も女性の立場から見ると子どももあり家庭もある人ばかりだと思うが、何かワークシェアリングとか、職員が自分の時間を取って示してくれると、一般企業もそのようにシフトしやすいと思う。そういうことは、今後忙しいのは分かるが、念頭に置いているか。

■会長 事務局。

■事務局 恵那市役所で取り組んでいる項目を紹介する。委員が言われたワークライフバランスの重要性。恵那市役所ではこの4月から働き方の改革に重点を置き、毎週水曜日はノー残業デーにしてきたが、それに加え、岐阜県が行っている8の付く日もノー残業デーにした。8の付く日と水曜日は、地域の会議についても配慮してほしいとお願いしている。時間外の削減以前に、職員は地域の見本にならないといけないということでそのようなしている。やむを得ず行う場合もあるが、基本はそうしている。ノー残業デーは、午後6時ぐらいには気分的に帰りたくなる音楽をかけ、早く帰るように誘発している。必ずしもすぐ家に帰れということではなく、その時間を有効利用して自分の余暇を過ごす、家族と過ごす、地域の活動に参加するということを、恵那市役所としてはやってみており、成果も上がってきている。

■委員 行動計画の中で中学校の統廃合。28年度は説明会がずっとされていない。29、

30、31 年度と計画されているが、赤く書いてあるところで、通学方法とか費用などの内容検討と書いてあるが、それは公共交通機関を使うということを考えているのか。スクールバスだけでなく。

■教育長 私も 26 年度の中学校再編の在り方委員会での最終報告に基づき 27 年度再編委員会を開いた。前年の 26 年は主に南地区の委員ばかりで、27 年度は市全体の課題として教育委員会から諮問して、市全体から委員になっていただき答申をいただいた。この答申に基づき、その後内部で検討しているが、昨年度は年度の途中に市長選、市議選があり、なかなか話し合いが十分に進んでいない。本年度は部長級以上の者で市民に具体的に提示できるようなシミュレーションをしたり、実際にそれが可能か、賛同いただけるか、月に 1 回から 2 回程度会議を開いて進めている。

■副市長 答申としていただいているが、具体的にどう進んでいるのかご心配をかけている。公共交通機関を使うということについて、特に明知鉄道を使うというのが付帯になっているので、明知鉄道を使うことが本当に可能なのかどうか。使う場合、明智駅を 6 時 55 分に出ないといけないが、明智の地域としては大丈夫なのか、岩村の飯羽間、極楽駅の時間も、その時間に本当に子どもたちが集まれるのか。明知鉄道は公共交通機関なので待ってくれるということはない。通学の足を確保するということが重要である。また、総事業費が 40 億円程度と予測されるので、公共交通機関を使うものと、建築費や、道路状況も父兄が心配される部分があると思うので、それを明らかにしてから統合にもっていかないといけないため、そこを今詰めている。

■会長 ほかに。

■委員 ある業界に行動計画を照らし合わせたときに、この項目を全部やっていったときにどうなるのというのがよく分からない。副市長から、企業誘致やソニーの瑞浪跡地の話があったが、我々企業から見ると恵那市は非常に人が集めにくい地域だ。人が集まらなければ企業も来ない。恵那市の人口は減っている。ということは、工業団地を造っても企業が来るかどうかは分からない。当社も 2、3 人の人を集めるのに非常に苦労している。委員も同じだろうと思う。本当に恵那市には働いてくれる人がいない。求人倍率を見ても、高卒の求人を出して各学校を回っても、地元に残る人が減っている。特に、進学して出ていく。この地域に魅力がないからなのか働く場所がないからなのか。そういうところを総合的に見ないと、こういう計画をしても紙の上の話になる。もう少し現状を見るのが大事だ。

■会長 副市長。

■副市長 求人倍率も非常に気にしている。当時、私が商工担当課長だった頃の話で、リーマンショック以前は、高校の就職指導の先生に「地元でぜひよろしくお願いします」と話しても、「いや、恵那市では就職しませんよ、ほとんど三河地区にいけますから」と

いう話が多かった。しかし、リーマンショック後には、高校の先生たちが商工観光課に来て、企業の口を探してくれとか、もっとアプローチする方法を教えてくださいという話が多くなった。ところがこの数年、岐阜県の中ではハローワークのある箇所での求人倍率が一番低いのが恵那市で、1.3ぐらいだ。正規雇用は0.98、ただし、パートなどの募集が多く、1.3以上になっている。実際には企業募集すると、高校生が進学する傾向が専門学校を含めて高く、リーマンショック前と同じように三河、名古屋に取られている。ただし、市の存続も私たちは考えないといけない。新たな雇用体制を確保していくことも、業態が変わっていく。たとえば今は車産業だが、三菱など新たな産業を配置していくことが市としては強くなる要因だ。そういうことも加味しながらやっていく。

一方で、恵那市では住宅が建たない。今回市役所の南の19号の向こう側を正家第二区画整理として開発する。60戸の住宅地を大和ハウスで作る。恵那市では需要が高いという目算でかなり埋まると思う。大和ハウスはほかのところも検討したいと言っている。より人を定着させるために市として住宅政策も力を入れていきたい。市の存続としては委員の言われることは十分承知しているし今後もそれを頭に入れながら進めたい。

■会長 ほかに。

■副市長 目標値の設定のところで、多くの議論があった収納率のところを説明させてもらいたい。この目標値の考えなどについてかなり議論したため事務局から説明させてもらう。

■事務局 今回の審議会に諮る前に、副市長をトップとし、各部長を中心とした行財政改革本部会議を何度か開催している。その中で非常に議論になった件があるので紹介する。

38ページから、市税等の収納率の向上として下水道料金等も含め項目がある。目標値をどうするか大変議論になった。当初は、税金等の収納目標値は百パーセントが当たり前だという議論になった。しかし、100%の目標値にした場合、実際にはいろいろな課題があり、滞納をする方については福祉施策を紹介しないといけない方、企業でいうと倒産など、100%は目指すべきだが現実的ではないという議論になり、100%の目標値にしていな。そうした中、過年度分については41ページから掲載しているが、市税は30年度から31.7、31.9、32%という100%にはほど遠い目標になっているが、平成28年度の実績は目標値31.5に対し実績が24.2%だ。これも本来は100%だ。ただし、市役所の目標値としては、なるべく100%にもっていくという意思を順に積み上げていっている。いきなり100%にすると現実的ではなくなる。努力目標自体が薄れてしまう。今回はある意味目標がこれでは少ないかもしれないが、現実的な目標設定にした。

■会長 委員から何かないか。

今の件について、過年度分については、同規模の自治体の平均がどうか、岐阜県内の収納率はどうかということのを並べないと、委員からは、31.5、32という数字がどのぐらい

のことを意味しているか分からない。過年分がどのぐらい積み上がっているかによって、前年度かなりの部分が徴収できているので過年分に回っているのが少なくて収納率自体は3割ぐらいだが実額では大きなダメージがないという場合と、ときどき大きなものが溜まって過年分が膨れ上がり結果的にそれを放棄するかどうかの判断を迫られるものもある。放棄する部分が毎年どれぐらい発生しているかによってもこの数字の捉え方は変わる。これだけを持ってうんぬんというのは難しいと思う。ただ、感覚的には、市税の過年分の収納率はかなり低い気がする。

これが溜まって残って行って、徴収できるところはしても結果的に数値として大きな改善を見ないという話になるのかどうか。そこが市でどう判断しているのかが聞ければ、この場で、もう少し上にするべきだとかこの水準が望ましいとかという話が出てくると思う。

欠席された委員からの意見も踏まえつつ、全体の目標設定をどうするかは難しいところなので、工夫をしないといけないところがあると思う。その上で、中学校再編、統合も、検討が続くというものは、この柱として立てている意味があるのかどうか。最終的に方針を決定するということに行くのであれば載せる甲斐もあるが、毎年継続していつまでにその検討を終了するという目標のないものについて、ここで取り上げてその進捗を図っていても、結果的にどこにも落ちていかない。それをわざわざ項目に載せる必要があるかということについて今後の課題として考える必要がある。また、数値にしづらい項目について、行革項目は検討を終えて方針が決まるということが一つの目標であっていいと思うが、その方針が決まることで何が実現されるのかは、定性的な表現であっても、改革の目的及び効果という面では今後の課題として整理していく必要はある。

(4) 補助金の適正化に関する指針の見直しについて

■会長 この議事については担当課から説明を求める。

[財務課長から資料に基づき説明]

■会長 質疑はあるか。副会長。

■副会長 以前の補助金の適正化の指針では、補助率が、10分の10というのがあったと思うが、なくなったのか。

■財務課長 やはりあくまでも補助金ということで、補助という、地方自治法に定められた補助の性質について、10分の10というのは事業としてどうかということもあり、あくまでも2分の1以内という原則で見直しを図っていきたい。

■副会長 そもそも10分の10補助していた事業はあったのか。

■財務課長 主に運営費のような補助にそういうものが見受けられた。

たとえば、社会福祉協議会のような人件費に当たるものがある。そこを、地域福祉にかかわる事業の目的の達成のために補助していくというように転換をしていただき改善を図っていきたい。

■委員 初めて出るので勉強不足だが。補助金がどこへいくら出ているというのは公開されないのか。この委員会に非公開なのか。

■財務課長 今回はたくさんの団体があり、公表していないが、今回は指針の考え方で見直していくということで説明した。

■委員 大きいところについては公開するのか。

■財務課長 毎年、監査委員による監査があり、監査後、議会にて決算審査をするので、補助金がどの団体がいくらでどのような事業効果を上げているかを含めて監査や審査を受けて決算を公表している。

■委員 では、公表した後、市の資料を見れば分かるということか。

■財務課長 そうだ。

■会長 補助率も含めて一覧表になっているものはあり公表しているか。

■財務課長 リストになったものは公表していない。

■会長 今回の見直し案を作るに当たり、それぞれの補助金がどういう内容で補助率がどうで、その内容が運営費補助なのか事業費補助なのかの区分は実際に全部精査をされたのか。

■財務課長 去年の 29 年度予算編成時に補助金チェックシートを各課から提出してもらった。その中で 29 年度予算に反映できるものは検討して反映し、さらに今年の夏、チェックシートをさらにもう一度精査し出していただき、それに基づき、企画課と財務課で、各課の行革に関するヒアリングをした際、改めて補助金について個別の内容まで聞き、来年度の補助金のあり方を今回まとめて見直し、予算に反映していきたい。

■会長 作業の過程で一覧表を作っているのではないか。

■財務課長 このチェックシートがあるだけで一覧表にはしていない。

■会長 広く市民に公開していただくということではなく、今後の行財政改革審議会の議論の流れにも関係するので、開示できる資料を作るために膨大な時間がかかるとなると問題があるが、どういう内容でどういう形で使われているかについて簡単にまとめられるものがあれば、この審議会に提出できるかどうか含め検討していただきたい。委員、そういう形で良いか。

■委員 それで良い。

■会長 事務局も含めて、検討してほしい。

実際公益法人だと、会計の基準が変わり管理費と事業費に分けるので、事業費に充てる人件費、管理費に充てる人件費を明確に区分することになるので、こういう考え方に則っ

てやるところは、頭の整理もしやすい。先ほど例で上がった社会福祉協議会だと、いまだに人件費何人分、これぐらいは補助でという出し方をするところもあり、そういったところの会計原則と頭の整理がかみ合わない。そのあたりを整理するのは難しいと思うが、事業費の補助に変えていく中で、人件費をどう変えていくかというところまで踏み込んでやりとりしたり、ガイダンスをするということは考えているか。

■財務課長 補助金の見直しに当たり、当初予算編成時にはその議論をしなければいけないし、ヒアリングの際にこれをどう展開していくかは担当課と協議して、事業転換ということで進めていただくよう働きかけたい。

■会長 補足だが、原則2分の1以内の補助率にして、運営費補助は原則廃止にしたいと思っている自治体はたくさんあるが、実際そこまで踏み込んでやれているところは多くはない。その意味では、頑張った目標を立てている。3年間で徐々に進めていくということで考えていると思うが、やれるかどうかがとても大きな取り組みだと思う。できるということに期待したい。委員には、どう進んでいくのか、また地域のいろいろな団体の中でどういうことがあるのかを気にしてほしい。

補助金の適正化については他に良いか。

それでは、議事は終了する。

6. その他

その他、事務局から。

■事務局 議事3の行財政改革行動計画について、本日参加の委員から意見を伺ったが、大きな修正はないと思う。ただし、多少なりと修正を加える部分があるかもしれないので、そこは会長一任にさせていただき、そこでの修正を認めてほしい。

■会長 議事3について、軽微な修正は事務局と私とで修正するという事で良いか。

[「異議なし」の声あり]

■会長 ではそのようにする。

■事務局 議事4の補助金の適正化に関する指針の見直しについて、本日は指針の基本的な見直しについて議論いただいた。委員から指摘のあった一覧表の公表は、公表が可能であれば、審議会委員に送付という形でよいか。ただし、どこまで詳しいものが作れるかは別で、決算ベースで、あまり手間をかけず、簡素なものができあがった時点で送るということが良いか。

■会長 まず、どういう内容なら委員に知らせることができるか検討していただき、その内容を私に知らせてほしい。その後の取り扱いについては協議したい。一覧表ができればと思いつつも、作業も大変だと思うので。全体としての数が分かれば良いということもあ

るかもしれないし、かかる作業と委員に知らせたい内容がうまく接合できる材料として提出していただければと思う。

ほかに。

■事務局 委員の任期は平成 30 年 2 月 2 日までとなる。本日任命した委員も同じだ。今後の審議会予定であるが、皆様の任期の間に大きな審議案件がなければ開催しないためお願いしたい。

■会長 何か事務局に対して聞きたいことはないか。

ないようなので進行を事務局に返す。

7. 閉会のあいさつ

■事務局 柘植副会長から閉会のあいさつをいただく。

■副会長 いろいろな意見が出た。地元の企業の求人がすごくよかったということを実感した。求人がいいということと人材不足は裏腹なところがある。経済が動いているような実感も多少ある。女性の働き方についての話もあった。女性がいろいろな面で前に出ていく機会が増えてきている実感もある。行財政改革ということで厳しい状態でもあるが、明るいこともあると思う。補助金も思い切った考えなので行政に期待する。任期中の会議についてはこれで終わりかもしれない。お疲れ様でした。

[閉 会]